特別強化選手支援事業実施要項

１．趣旨

　　　本県のトップレベルの競技成績を有する優秀な選手のさらなるレベルアップを図り、オリンピック・パラリンピック競技大会や国民体育大会など、国内外のトップレベルの大会で活躍する選手の育成を目指す。

２．実施主体

　　　公益財団法人高知県体育協会

３．内容

　　（公財）高知県体育協会が指定する特別強化選手（個人）が行う強化練習や合宿等の強化事業に対する支援。

　　　　・Ｓ指定：１人当たり５０万円／年　・Ａ指定：１人当たり３０万円／年　・Ｂ指定：１人当たり１５万円／年

＊強化費の配分額（予算の状況により、指定人数や金額に変動の可能性がありますので、ご了承ください。）

４．補助対象経費

（１）指定選手が強化練習、合宿、遠征、全国又は国際大会に参加するための旅費

（２）指定選手が参加する強化練習、合宿、遠征、全国又は国際大会に引率する指導者等、引率責任者の旅費

（３）指定選手が使用する競技用具に係る経費

（４）指定選手が参加する強化練習、合宿等に使用する会場等使用料

（５）その他指定選手の競技力向上に資する経費

５．補助対象者（いずれも個人を対象とします。）

◎オリンピック・パラリンピック競技、又は国民体育大会の正式競技であり、下記の①、②いずれかに該当する者の中で、各指定区分（Ｓ・Ａ・Ｂ）の条件を満たす者

　　①高知県在住の者（生活実態が高知県にある者）

　　②高知県内の中学校または高校を卒業後、県外に在住している者（各競技団体が公益財団法人高知県体育協会に提出

する競技ごとの指定選手に登録されている者であること。障がい者スポーツについては特に定めない。）

＊競技実績及び中央競技団体が強化選手に指定する期間は平成29年1月から平成30年12月までのものとする。

◆特別強化選手（Ｓ指定）　強化費配分額：５０万円／年

（１）日本代表選手として国際大会に出場し、３位以上の成績を収めた者。

◆特別強化選手（Ａ指定）　強化費配分額：３０万円／年

（１）下記のいずれかの条件を満たす者（個人）

①日本代表選手（現時点で、国際大会に出場していなくても、日本代表合宿に参加するなど国際大会に出場予定であれば可）

②国民体育大会及びインターハイ優勝実績、又はそれらに相当する実績（団体種目に属する選手については、中央競技団体が指定する育成・強化選手であること。）

（２）障がいのある方で、下記の条件を満たす選手（個人）

①日本代表選手（現時点で、国際大会に出場していなくても、日本代表合宿に参加するなど国際大会に出場予定であれば可）

◆特別強化選手（Ｂ指定）　強化費配分額：１５万円／年

（１）下記のいずれかの条件を満たす者（個人）

①全国大会入賞者（ベスト4【4位】以上）（団体種目に属する選手については、下記②の条件を満たしていること）

　　　②中央競技団体が指定する育成・強化選手であること。

（２）障がいのある方で、下記の条件を満たす選手（個人）。

①中央競技団体が指定する強化指定を受けており、中央競技団体が行う強化合宿に参加している者。

　　　＊日本代表選手とは、全国規模の大会や選考会を経て、中央競技団体が選出した選手とする。（障がい者スポーツについては、日本パラリンピック委員会又は、日本障がい者スポーツ協会が選出した選手も可）

６．選考方法

　（１）各団体から公益財団法人高知県体育協会に対象者を推薦する。

　（２）公益財団法人高知県体育協会強化･普及委員会において協議し、指定選手を決定する。

７．指定選手の通知について

　　　指定選手については、各団体を通じて通知を行う。